

線路使用料の見直しは

しない

北実会の申入れに 会社が文書回答

乗客から高運賃 今後も全額京成側に渡す



北実会は代表らが北総鉄道本社を訪れ、北総鉄道が千葉ニュータウン鉄道に払っている不当な線路使用料協定の3月末の更新に際し、協定を見直して運賃値下げにまわせと文書で申し入れました。これに対し北総鉄道は「線路使用料協定の見直しはしない」と文書回答してきました。

印西市の板倉市長は2月21日、市民の代表であるとともに北総鉄道の株主として、北総鉄道に対し、千葉ニュータウン鉄道へ支払う線路使用料を引き下げて運賃値下げ

印西・板倉市長も要求

東洋経済ONLINEに反響

にまわせ、と文書で要求しました。これは新聞各紙で報じられたほか、東洋経済オンラインのネット上で日本女子大・細川教授の論評で紹介され、600件近くの「いいね」とコメントで反響を呼んでいます。



北総線の小室・印旛日本医大駅間の線路は、京成電鉄の100%子会社の千葉ニュータウン鉄道のもので、北総鉄道は使用料を払い、線路を借りて運行しています。そしてこの線路使用料は、北総鉄道が小室・印旛日本医大駅間で売り上げる運賃の全額を渡すという、異常な協定になっていて、今年3月末がその更新期でした。運賃収入全額を渡してしまって、自社には一円も残らないこの異常な協定を正して、運賃値下げの原資とするよう、北実会は2月26日、北総鉄道へ要求(写真)。同社は3月5日文書回答でこれを拒否。今後も乗客からとった高運賃を親会社の京成電鉄側にそっくり渡し続けるのは許せないことです。

北総線の運賃問題 はてな？シリーズ 30

北総線の運賃値下げを実現する会 2018.4 TEL&FAX 047-492-4537

北実会は皆様の寄付金で支えられています。どうかご協力ください。

郵便振替口座 00140-5-159504

名義 北総線の運賃値下げを実現する会

なぜ 線路使用料が 運賃の全額か 北総鉄道も千葉県も説明できません

線路を持たないA鉄道会社が、B社の線路を借りて電車を走らせ、運賃収入を得る。こうして得た運賃収入をB社がそっくり「線路使用料」として取り上げ、A社には一円も残らない。まるで、昔の小作人と地主の関係よりもひどいこの仕組みに、どんな合理性があるのか。しかも、同じ線路が借り手によって、京成電鉄は4億円弱なのに北総鉄道は25億円と6倍もの差。北実会は、この根本的な疑問を、今回、北総鉄道と千葉県知事への要請文書の中で、説明するよう求めました。

これへの北総鉄道の回答は「運賃相当額を払うが、旅客運送に関わる費用を収受しており、当社の負担は回避されている」と、北実会が要請書でゴマカシと指摘した問題点には全く答えずに「合理的」と強弁。また千葉県は、「県としてどう見ているか」には答えず、「事業者同士が取り決めて国交大臣が認可したのだから」の一点張り。結局、北総鉄道も千葉県も千葉ニュータウン鉄道の線路使用料の正当性・合理性を説明できませんでした。電車を運行しても北総鉄道は一円の収益も上げられない、こんな卑屈な取り決めをしなければならない背景には何があるのか。今政局をゆるがす森友問題と同様、行政のゆがみを明らかにして正すべきです。



北実会が千葉県知事へ要請

北実会は2月26日、森田健作千葉県知事に対し「千葉ニュータウン鉄道への線路使用料を見直すよう、北総鉄道の大株主として同社に申し入れること」を要請、交通計画課と交渉しました（写真）。北総鉄道の大株主で、今も53億円融資している千葉県は、北総鉄道が払い過ぎの線路使用料を減らし、経営改善することに無関心でいられないはずなのに、担当者は「線路使用料は事業者同士で決めること」と他人事の態度に終始。北実会は再度の協議継続を求めました。この面談では丸山慎一、藤代政夫両県議の協力を得ました。

値下げ裁判 次回5月24日 北総線運賃値下げ裁判の第17回口頭弁論は3月6日、東京地裁で開かれました。裁判の大きな論点は、運賃決定の根拠の「適正原価」が平成10年の運賃認可の際に審査されたままで、26年の値上げの際に再審査されていたのかという点で、これに関し清水裁判長は、国に対し、この間の収入の変化の資料提出を求めました。

●要請の詳しい内容は北実会のHPへ

北実会 検索

●北実会へ加入しませんか

TEL&FAX 047-492-4537

●ご意見・ご提案・アドバイス歓迎

E-mail: mashima5704@nifty.com